



# 山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き

（ 基幹統計 毎月勤労統計調査地方調査結果概要 ）

平成25年平均

企画県民部 統計調査課

人口労働担当
直通 055-223-1341
内線 1533

# CONTENTS

1. <b>結果概要</b> ～賃金・労働時間・雇用の動き～	1
2. <b>統計表</b> ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～	5
3. <b>毎月勤労統計調査地方調査の説明</b>	12
4. <b>利用上の注意</b> ～指数、増減率、産業分類等～	13

## (注意)

- ①特に断りのない限り、本書に掲載する調査結果は、「調査産業計、事業所規模5人以上、性・就業形態計」のものである。
- ②本書に掲載する調査結果は、本県におけるものである。
- ③統計表中の符号は、次のとおり用いられている。  
「△」…マイナス      「x」…秘匿      「-」…該当数値なし

この冊子は毎月公表している平成25年1月から12月の年平均の結果概要であり、年間及び全国値との時系列比較等について取りまとめたものであります。

調査対象事業所数の違いから、山梨県と全国値とを比較した場合に、本県の指数等の振れ幅が大きくなる場合があります。

また、特別調査を含めた詳細等については、「平成25年毎月勤労統計調査結果報告―地方調査―山梨県（年報）」で、平成26年11月頃に公表する予定です。

# 1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～

## 1. 当年の概況

前年比でみて、

★ 現金給与総額は	1.3 %の増加	2年ぶりの増加
★ 所定外労働時間は	4.6 %の増加	2年ぶりの増加
★ 常用雇用は	1.6 %の減少	2年連続の減少

(平成22年平均=100)

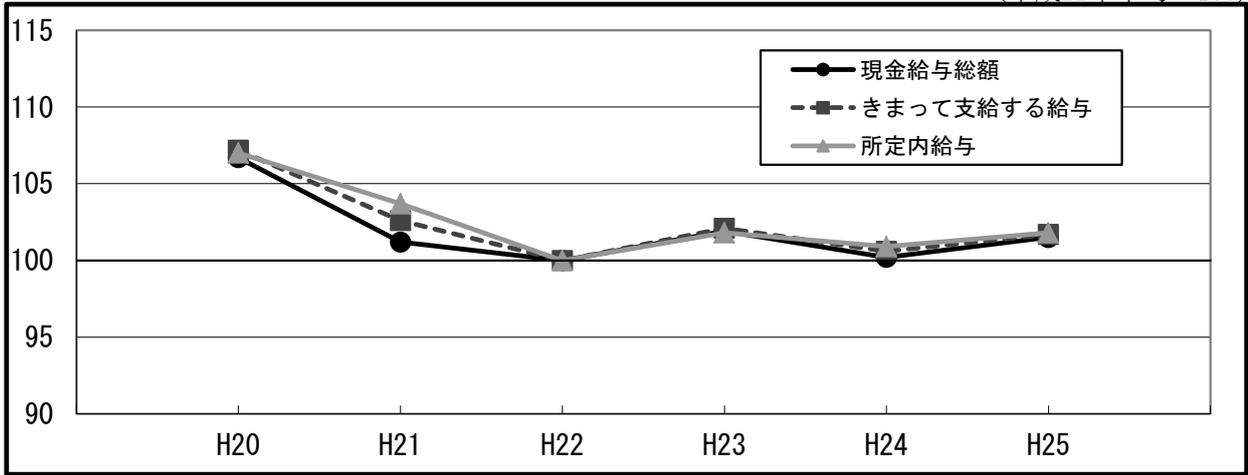
		実数値		指数		増減率 (前年比)	
		山梨	全国	山梨	全国	山梨	全国
		円	円			%	%
現金給与	現金給与総額	286,700	314,054	101.5	99.1	1.3	0.0
	きまって支給する給与	242,668	260,353	101.7	99.0	1.1	△ 0.5
	所定内給与	226,625	241,250	101.8	98.6	0.9	△ 0.6
	超過労働給与	16,043	19,103	-	-	4.1	1.8
	特別に支払われた給与	44,032	53,701	-	-	2.3	2.1
労働時間	総実労働時間	時間	時間			%	%
		147.2	145.5	100.3	99.3	△ 0.3	△ 1.0
	所定内労働時間	137.3	134.9	100.2	98.9	△ 0.6	△ 1.3
	所定外労働時間	9.9	10.6	102.7	103.9	4.6	2.3
	所定外労働時間 (製造業)	17.0	15.0	101.8	106.4	6.6	2.6
常用雇用	常用労働者	人	千人			%	%
		265,431	46,129	98.7	102.1	△ 1.6	0.8
	一般労働者	183,074	32,548	99.4	99.9	△ 2.5	△ 0.1
	パートタイム労働者	82,357	13,581	95.5	107.8	0.3	3.1

注) 指数を作成していない超過労働給与及び特別に支払われた給与については、修正処理した実数値により増減率を算出している。

## 2. 賃金の動き

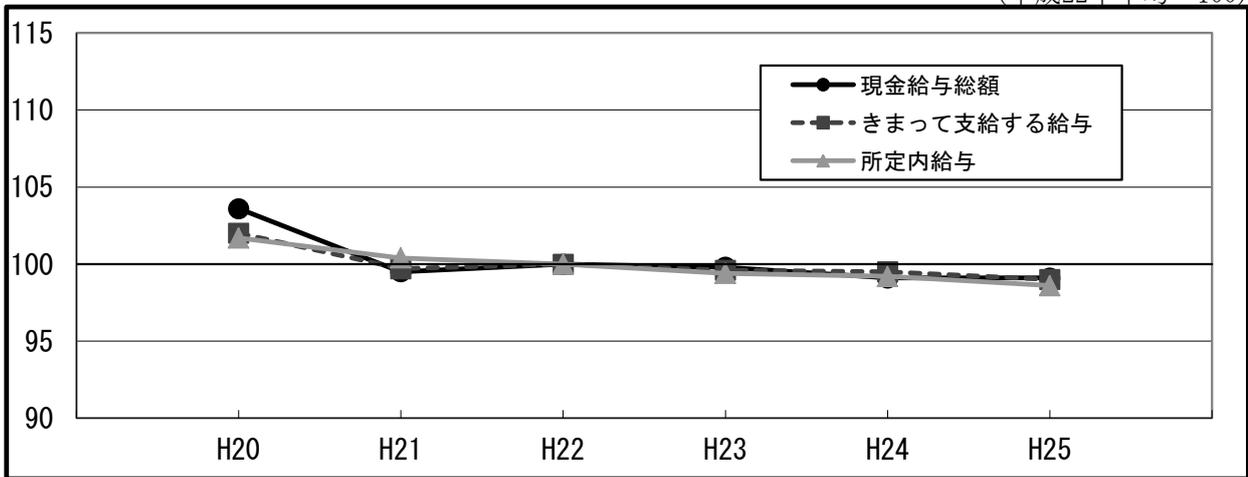
### 現金給与総額、きまって支給する給与及び所定内給与の年平均指数の推移（山梨県）

（平成22年平均＝100）



### 現金給与総額、きまって支給する給与及び所定内給与の年平均指数の推移（全国）

（平成22年平均＝100）



平成25年における労働者一人あたりの平均月間現金給与総額は、調査産業計で286,700円であり、前年と比べて1.3%の増加となった。これは、きまって支給する給与が242,668円で1.1%、特別に支払われた給与が44,032円で2.3%、それぞれ増加したためである。

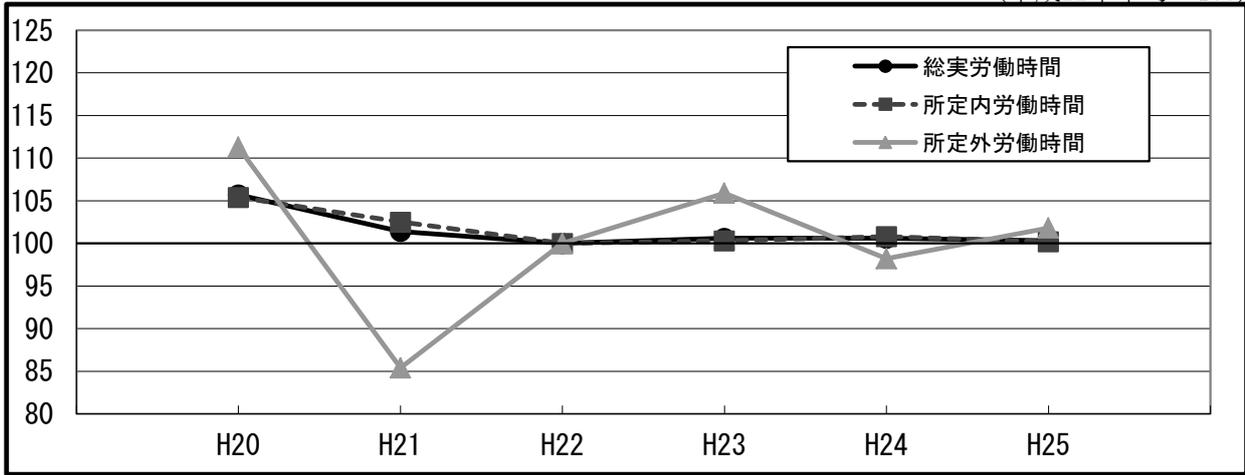
なお、きまって支給する給与のうち、所定内給与は226,625円で0.9%、超過労働給与は16,043円で4.1%それぞれ増加した。

物価の変動による影響を除いた実質賃金指数の現金給与総額は、0.5%の増加となった（P9 事業所規模5人以上参照）。

### 3. 労働時間の動き

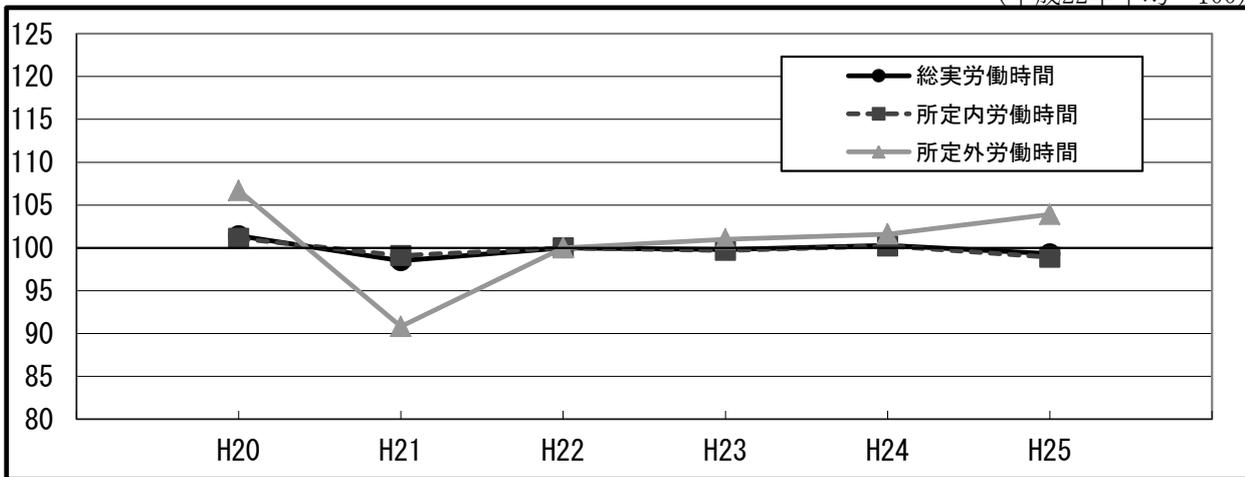
#### 総実労働時間、所定内労働時間及び所定外労働時間の年平均指数の推移（山梨県）

（平成22年平均＝100）



#### 総実労働時間、所定内労働時間及び所定外労働時間の年平均指数の推移（全国）

（平成22年平均＝100）



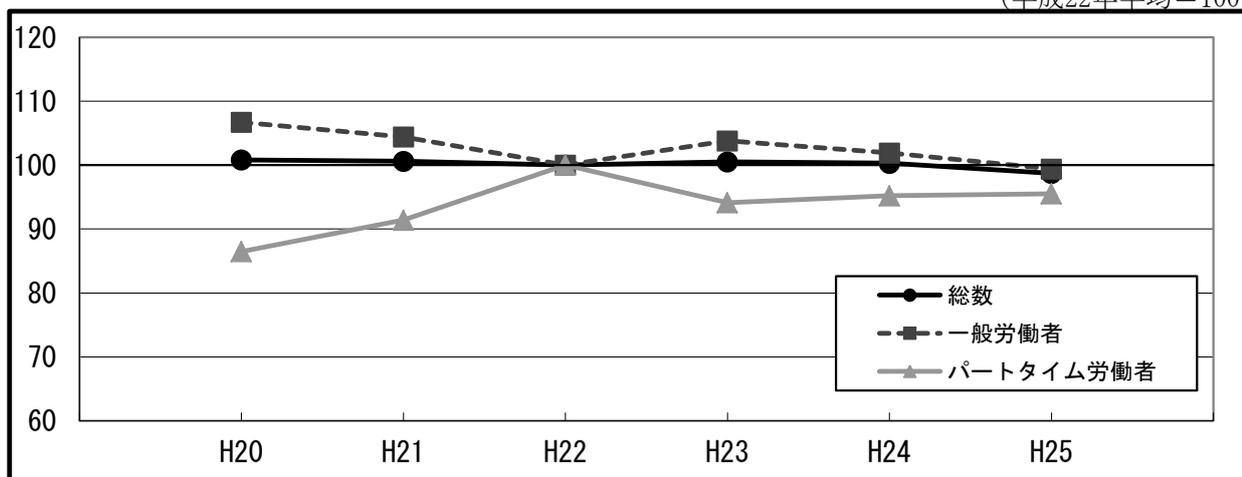
平成25年における労働者一人あたりの平均月間総実労働時間数は、調査産業計で147.2時間であり、前年と比べて0.3%の減少となった。これは、所定内労働時間が137.3時間で0.6%減少したものの、所定外労働時間が9.9時間で4.6%増加したためである。

景気動向との連動性が高いとされる、製造業における労働者一人あたりの所定外労働時間は、17.0時間で、6.6%の増加となった。

#### 4. 雇用の動き

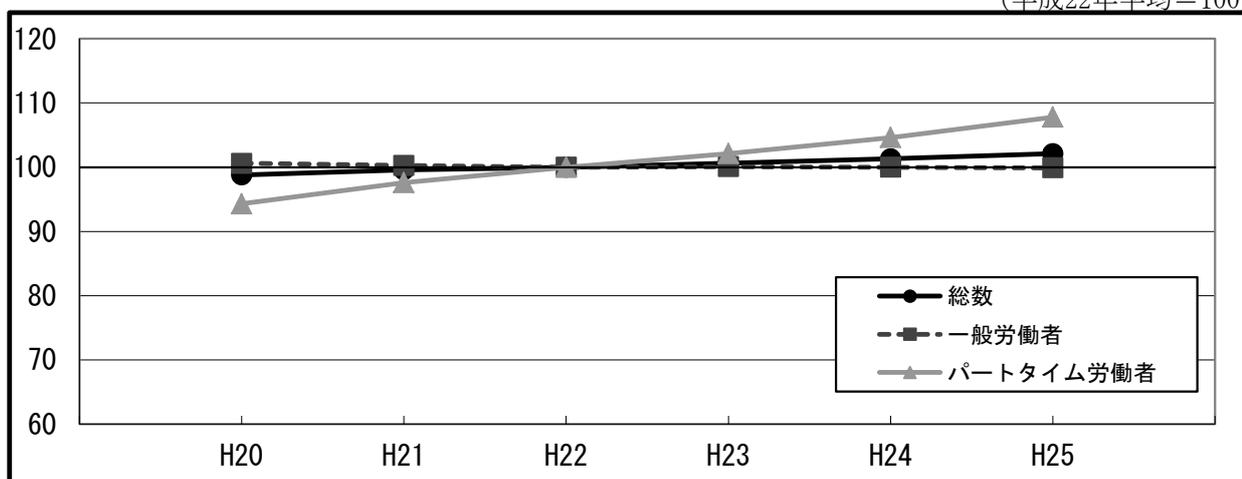
##### 常用雇用（総数、一般労働者及びパートタイム労働者）の年平均指数の推移（山梨県）

（平成22年平均＝100）



##### 常用雇用（総数、一般労働者及びパートタイム労働者）の年平均指数の推移（全国）

（平成22年平均＝100）



平成25年における常用労働者数は、調査産業計で265,431人であり、前年と比べて1.6%の減少となった。これは、パートタイム労働者は82,357人で0.3%増加したものの、一般労働者が183,074人で2.5%減少したためである。

常用労働者全体に占めるパートタイム労働者の比率は、31.0%となり、0.5ポイント上昇した（P7 事業所規模5人以上参照）。

## 2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～

### 1. 月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する				所定内		超過労働	特別に
	円	前年比 %	円	前年比 %	円	前年比 %	円	円	円	
										給与
T L 調査産業計	286,700	1.3	242,668	1.1	226,625	0.9	16,043	44,032		
D 建設業	336,775	9.3	297,937	6.0	283,657	4.9	14,280	38,838		
E 製造業	347,154	0.8	283,898	0.7	254,854	0.9	29,044	63,256		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	555,337	7.4	483,876	5.1	425,544	3.2	58,332	71,461		
G 情報通信業	422,932	△ 1.6	345,632	△ 1.3	320,492	△ 1.5	25,140	77,300		
H 運輸業, 郵便業	260,549	△ 4.5	231,034	△ 7.1	204,125	△ 9.7	26,909	29,515		
I 卸売業, 小売業	229,838	△ 1.3	204,986	2.0	197,146	1.7	7,840	24,852		
J 金融業, 保険業	396,046	6.3	315,546	4.9	303,753	5.5	11,793	80,500		
K 不動産業, 物品賃貸業	361,704	20.9	295,339	18.5	270,520	19.1	24,819	66,365		
L 学術研究, 専門・技術サービス業	373,051	11.8	304,144	10.5	287,896	12.8	16,248	68,907		
M 宿泊業, 飲食サービス業	111,555	△ 3.4	107,972	△ 4.7	103,533	△ 4.5	4,439	3,583		
N 生活関連サービス業, 娯楽業	216,478	13.6	204,206	10.6	192,461	10.7	11,745	12,272		
O 教育, 学習支援業	413,577	7.3	318,847	3.3	314,751	3.0	4,096	94,730		
P 医療, 福祉	272,348	△ 1.2	233,407	1.5	220,775	1.5	12,632	38,941		
Q 複合サービス事業	340,260	△ 2.8	279,862	△ 2.1	265,969	△ 2.1	13,893	60,398		
R サービス業 (他に分類されないもの)	229,668	△ 7.2	197,274	△ 7.1	184,700	△ 8.2	12,574	32,394		
T L 調査産業計	370,780	1.8	307,906	1.6	285,932	1.3	21,974	62,874		
E 製造業	385,070	△ 0.3	312,207	△ 0.3	279,043	△ 0.1	33,164	72,863		
I 卸売業, 小売業	339,534	1.9	295,429	5.1	283,641	4.8	11,788	44,105		
P 医療, 福祉	356,082	0.6	297,520	3.7	278,891	3.4	18,629	58,562		
T L 調査産業計	99,630	3.0	97,520	2.8	94,672	2.4	2,848	2,110		
E 製造業	111,570	6.9	108,007	6.4	104,558	5.9	3,449	3,563		
I 卸売業, 小売業	98,981	1.6	97,095	2.4	93,966	1.0	3,129	1,886		
P 医療, 福祉	115,814	2.0	113,552	2.7	112,131	3.3	1,421	2,262		

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する				所定内		超過労働	特別に
	円	前年比 %	円	前年比 %	円	前年比 %	円	円	円	
										給与
T L 調査産業計	318,727	0.0	263,608	0.1	242,615	0.2	20,993	55,119		
D 建設業	418,179	△ 0.3	350,219	△ 0.2	336,680	△ 0.1	13,539	67,960		
E 製造業	387,796	△ 0.8	309,828	△ 0.3	275,561	0.1	34,267	77,968		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	541,720	14.2	479,497	7.7	414,136	7.5	65,361	62,223		
G 情報通信業	457,144	△ 0.3	360,823	0.4	332,708	0.2	28,115	96,321		
H 運輸業, 郵便業	275,918	1.5	242,811	△ 0.5	211,659	△ 0.9	31,152	33,107		
I 卸売業, 小売業	208,625	△ 0.2	187,148	△ 0.4	177,219	△ 1.1	9,929	21,477		
J 金融業, 保険業	421,176	△ 0.3	317,793	△ 1.4	304,005	△ 1.5	13,788	103,383		
K 不動産業, 物品賃貸業	371,116	10.7	292,851	8.7	276,882	8.8	15,969	78,265		
L 学術研究, 専門・技術サービス業	492,051	△ 1.4	381,320	△ 1.6	354,274	△ 1.1	27,046	110,731		
M 宿泊業, 飲食サービス業	140,335	9.7	135,512	9.5	127,268	9.6	8,244	4,823		
N 生活関連サービス業, 娯楽業	210,864	2.5	196,615	0.7	186,366	0.6	10,249	14,249		
O 教育, 学習支援業	444,772	△ 4.0	342,148	△ 3.8	339,506	△ 3.7	2,642	102,624		
P 医療, 福祉	293,007	△ 1.3	247,115	△ 0.4	230,688	△ 0.5	16,427	45,892		
Q 複合サービス事業	335,503	0.7	274,717	0.0	259,240	△ 0.5	15,477	60,786		
R サービス業 (他に分類されないもの)	186,787	0.6	167,697	△ 0.2	156,826	0.2	10,871	19,090		
T L 調査産業計	392,692	△ 0.6	319,267	△ 0.5	292,167	△ 0.4	27,100	73,425		
E 製造業	411,400	△ 0.8	326,832	△ 0.4	289,873	0.0	36,959	84,568		
I 卸売業, 小売業	323,667	0.6	281,234	0.1	264,372	△ 0.6	16,862	42,433		
P 医療, 福祉	365,821	△ 0.5	301,351	0.1	278,783	△ 0.1	22,568	64,470		
T L 調査産業計	107,786	1.3	104,874	1.0	101,300	0.9	3,574	2,912		
E 製造業	128,957	1.6	123,363	0.7	118,609	0.7	4,754	5,594		
I 卸売業, 小売業	104,361	△ 2.9	101,878	△ 2.8	98,233	△ 3.7	3,645	2,483		
P 医療, 福祉	126,171	0.8	122,847	1.6	120,490	2.0	2,357	3,324		

## 2. 月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年比	時間	前年比	時間	前年比	日	前年差
T L 調査産業計	147.2	△ 0.3	137.3	△ 0.6	9.9	4.6	19.2	△ 0.1
D 建設業	166.4	0.1	158.0	△ 0.8	8.4	21.5	21.0	△ 0.2
E 製造業	164.4	0.9	147.4	0.4	17.0	6.6	19.4	△ 0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	160.1	2.8	146.9	1.9	13.2	12.5	19.7	0.2
G 情報通信業	158.2	△ 4.9	146.9	△ 4.0	11.3	△ 16.2	19.5	△ 0.6
H 運輸業、郵便業	162.6	△ 3.6	143.4	△ 6.2	19.2	22.6	19.8	△ 0.4
I 卸売業、小売業	142.5	△ 0.4	136.3	△ 1.1	6.2	19.7	19.5	△ 0.2
J 金融業、保険業	142.2	△ 2.5	137.4	△ 1.8	4.8	△ 17.0	18.8	△ 0.4
K 不動産業、物品賃貸業	180.5	9.8	162.5	8.0	18.0	29.6	21.9	2.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	157.2	△ 1.3	148.1	0.1	9.1	△ 19.7	19.8	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	109.6	0.0	105.3	0.5	4.3	△ 11.1	17.7	△ 0.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	153.3	△ 0.1	142.8	△ 0.7	10.5	7.5	20.2	△ 0.2
O 教育、学習支援業	143.6	0.7	134.6	2.7	9.0	△ 21.9	18.1	0.5
P 医療、福祉	137.3	△ 0.2	133.1	△ 0.1	4.2	△ 3.8	18.7	△ 0.2
Q 複合サービス事業	149.8	2.1	142.1	2.1	7.7	2.1	19.0	0.3
R サービス業（他に分類されないもの）	135.6	△ 2.1	126.7	△ 2.9	8.9	10.9	18.8	△ 0.2
T L 調査産業計	169.9	△ 0.3	156.9	△ 0.6	13.0	4.2	20.3	△ 0.1
E 製造業	171.3	0.0	152.1	△ 0.6	19.2	5.6	19.7	△ 0.1
I 卸売業、小売業	176.1	1.5	167.7	1.0	8.4	10.3	21.4	△ 0.1
P 医療、福祉	167.5	1.2	161.4	1.2	6.1	0.5	20.8	0.0
T L 調査産業計	96.9	1.0	93.8	0.6	3.1	16.1	16.6	△ 0.2
E 製造業	121.3	7.1	118.0	6.9	3.3	15.6	17.9	△ 0.3
I 卸売業、小売業	102.4	△ 0.1	98.9	△ 1.6	3.5	87.8	17.2	△ 0.2
P 医療、福祉	81.0	1.9	80.3	2.1	0.7	△ 18.0	14.7	△ 0.4

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年比	時間	前年比	時間	前年比	時間	日
T L 調査産業計	150.7	△ 0.1	138.8	0.2	11.9	△ 2.9	19.1	△ 0.1
D 建設業	173.4	1.2	161.3	0.6	12.1	10.3	21.4	0.1
E 製造業	166.8	0.1	148.6	0.2	18.2	△ 0.6	19.3	△ 0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	161.2	2.8	146.4	2.9	14.8	1.5	19.8	0.3
G 情報通信業	156.1	△ 2.4	144.2	△ 2.8	11.9	2.1	19.4	△ 0.4
H 運輸業、郵便業	164.3	△ 0.7	145.0	0.0	19.3	△ 6.3	20.4	0.1
I 卸売業、小売業	143.5	0.7	136.4	0.2	7.1	11.1	20.0	0.0
J 金融業、保険業	134.8	△ 1.9	129.5	△ 2.2	5.3	4.1	18.5	△ 0.2
K 不動産業、物品賃貸業	165.2	△ 2.2	154.4	△ 2.5	10.8	0.9	21.2	△ 0.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	160.9	△ 2.6	148.3	△ 2.9	12.6	0.0	19.2	△ 0.4
M 宿泊業、飲食サービス業	124.6	5.5	117.0	6.5	7.6	△ 8.8	18.7	0.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	156.6	△ 0.5	150.1	△ 0.3	6.5	△ 5.6	19.9	0.0
O 教育、学習支援業	136.6	△ 6.0	123.9	△ 3.7	12.7	△ 23.0	17.1	△ 0.6
P 医療、福祉	141.2	0.7	136.2	0.8	5.0	△ 1.5	18.6	0.0
Q 複合サービス事業	154.3	0.6	143.2	△ 0.4	11.1	16.5	19.1	△ 0.1
R サービス業（他に分類されないもの）	123.4	△ 1.0	114.6	△ 0.8	8.8	△ 3.4	17.9	△ 0.3
T L 調査産業計	168.8	△ 0.8	153.9	△ 0.4	14.9	△ 3.4	19.9	△ 0.1
E 製造業	169.6	△ 0.4	150.2	△ 0.3	19.4	△ 0.9	19.4	0.0
I 卸売業、小売業	178.3	0.5	167.4	0.0	10.9	8.4	21.4	0.2
P 医療、福祉	168.2	0.0	161.5	△ 0.2	6.7	△ 0.2	20.7	0.0
T L 調査産業計	99.2	1.9	95.8	2.1	3.4	△ 2.3	16.8	△ 0.2
E 製造業	136.4	6.0	131.5	5.8	4.9	10.9	19.0	△ 0.2
I 卸売業、小売業	111.8	0.5	108.2	0.0	3.6	18.6	18.7	△ 0.2
P 医療、福祉	79.4	10.4	78.3	10.3	1.1	3.9	14.0	0.4

### 3. 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	労働者総数		一般 労働者	パート タイム 労働者	パート タイム 労働者 比率	入職率	離職率
	前年比						
	人	%	人	人	%	%	%
T L 調査産業計	265,431	△ 1.6	183,074	82,357	31.0	1.95	1.93
D 建設業	11,566	△ 10.3	10,072	1,494	12.9	1.71	2.24
E 製造業	66,409	△ 2.0	57,219	9,190	13.8	1.18	1.27
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2,081	△ 10.3	2,031	50	2.4	1.16	0.82
G 情報通信業	4,198	0.1	3,975	223	5.3	1.43	1.50
H 運輸業、郵便業	13,559	△ 2.8	10,041	3,518	25.9	1.56	1.56
I 卸売業、小売業	43,772	0.3	23,786	19,986	45.6	1.87	1.76
J 金融業、保険業	7,977	△ 2.8	6,686	1,291	16.2	2.02	2.08
K 不動産業、物品賃貸業	1,964	△ 2.2	1,836	128	6.5	1.02	1.07
L 学術研究、専門・技術サービス業	4,709	△ 3.4	3,967	742	15.8	1.49	1.13
M 宿泊業、飲食サービス業	26,186	△ 1.1	6,097	20,089	76.7	3.53	3.62
N 生活関連サービス業、娯楽業	11,126	△ 2.9	6,394	4,732	42.5	3.86	4.15
O 教育、学習支援業	17,428	3.6	14,704	2,724	15.6	2.12	1.78
P 医療、福祉	37,633	3.5	24,528	13,105	34.8	2.10	1.87
Q 複合サービス事業	3,169	△ 3.4	2,716	453	14.3	0.98	1.17
R サービス業（他に分類されないもの）	13,652	△ 10.9	9,018	4,634	34.0	2.08	1.97
T L 調査産業計	183,074	△ 2.5	-	-	-	1.35	1.39
E 製造業	57,219	△ 0.8	-	-	-	0.87	0.91
I 卸売業、小売業	23,786	△ 4.1	-	-	-	1.18	1.27
P 医療、福祉	24,528	△ 0.1	-	-	-	1.92	1.63
T L 調査産業計	82,357	0.3	-	-	-	3.29	3.15
E 製造業	9,190	△ 8.1	-	-	-	3.07	3.51
I 卸売業、小売業	19,986	6.2	-	-	-	2.71	2.34
P 医療、福祉	13,105	10.7	-	-	-	2.43	2.33

(事業所規模30人以上)

産 業	労働者総数		一般 労働者	パート タイム 労働者	パート タイム 労働者 比率	入職率	離職率
	前年比						
	人	%	人	人	%	%	%
T L 調査産業計	150,404	△ 1.3	111,343	39,061	26.0	1.70	1.65
D 建設業	3,477	△ 3.5	3,392	85	2.4	0.66	0.43
E 製造業	48,779	△ 2.3	44,699	4,080	8.4	0.87	0.92
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,822	1.1	1,772	50	2.7	1.10	0.77
G 情報通信業	2,857	△ 1.1	2,749	108	3.8	1.15	1.33
H 運輸業、郵便業	8,294	△ 1.3	5,861	2,433	29.3	1.64	1.81
I 卸売業、小売業	17,358	△ 3.7	8,240	9,118	52.5	1.90	2.01
J 金融業、保険業	3,595	1.2	2,932	663	18.5	1.84	1.62
K 不動産業、物品賃貸業	403	△ 1.3	354	49	12.2	1.49	1.49
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,788	△ 1.4	1,615	173	9.7	2.23	2.51
M 宿泊業、飲食サービス業	10,653	△ 3.0	3,933	6,720	63.1	2.84	2.81
N 生活関連サービス業、娯楽業	5,805	0.0	3,995	1,810	30.9	5.05	4.22
O 教育、学習支援業	10,427	2.4	8,380	2,047	19.6	1.88	1.74
P 医療、福祉	25,131	2.2	17,494	7,637	30.4	1.92	1.75
Q 複合サービス事業	1,540	△ 0.8	1,195	345	22.4	1.36	1.36
R サービス業（他に分類されないもの）	8,473	△ 5.7	4,728	3,745	44.2	2.09	2.12
T L 調査産業計	111,343	△ 0.7	-	-	-	1.33	1.31
E 製造業	44,699	△ 2.0	-	-	-	0.76	0.82
I 卸売業、小売業	8,240	△ 2.9	-	-	-	1.46	1.84
P 医療、福祉	17,494	0.6	-	-	-	1.73	1.57
T L 調査産業計	39,061	△ 3.3	-	-	-	2.75	2.65
E 製造業	4,080	△ 4.1	-	-	-	2.13	2.04
I 卸売業、小売業	9,118	△ 4.3	-	-	-	2.30	2.15
P 医療、福祉	7,637	6.0	-	-	-	2.38	2.15

## 4. 名目賃金指数

(事業所規模5人以上)

(平成22年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成21年	101.2	△ 5.1	92.7	△ 8.9	102.6	△ 4.2	96.2	△ 5.4	103.7	△ 3.1	98.7	△ 3.3	
22年	100.0	△ 1.2	100.0	8.0	100.0	△ 2.6	100.0	4.0	100.0	△ 3.6	100.0	1.3	
23年	101.9	1.8	102.0	2.0	102.1	2.1	102.4	2.4	101.8	1.8	102.3	2.3	
24年	100.2	△ 1.7	104.3	2.3	100.6	△ 1.5	102.7	0.3	100.9	△ 0.9	102.6	0.3	
25年	101.5	1.3	105.1	0.8	101.7	1.1	103.4	0.7	101.8	0.9	103.5	0.9	
平成24年	1月	84.6	△ 1.6	84.4	2.6	98.5	△ 3.1	98.9	0.2	98.7	△ 2.7	99.8	0.5
	2月	84.3	△ 3.5	85.3	1.4	99.2	△ 3.8	102.3	1.7	99.5	△ 2.5	102.5	2.1
	3月	87.4	△ 1.9	86.6	△ 0.8	100.1	△ 2.4	103.2	1.1	100.0	△ 1.9	102.6	0.9
	4月	85.7	△ 2.5	87.9	4.4	100.6	△ 2.4	104.6	4.4	100.5	△ 2.2	103.9	3.0
	5月	85.6	△ 2.8	87.5	6.3	100.4	△ 2.4	103.8	5.0	100.4	△ 2.5	103.3	3.4
	6月	136.1	△ 6.9	155.8	7.5	101.8	△ 2.4	105.7	3.2	101.9	△ 2.0	105.5	3.3
	7月	119.3	3.6	127.5	7.6	101.5	△ 0.1	102.7	△ 1.7	101.6	0.1	102.5	△ 1.8
	8月	88.1	△ 0.6	86.4	△ 4.3	101.2	△ 0.5	101.6	△ 2.1	101.5	0.0	101.6	△ 2.3
	9月	86.6	△ 0.3	87.5	△ 0.1	101.3	△ 0.2	102.4	△ 2.3	102.0	0.7	102.8	△ 1.7
	10月	85.8	△ 0.6	86.0	△ 0.5	101.1	△ 0.3	102.8	△ 1.1	101.5	0.7	102.6	△ 1.1
	11月	88.1	2.6	92.8	7.3	101.0	0.2	102.5	△ 1.3	101.5	1.1	102.3	△ 0.9
	12月	170.2	△ 2.9	184.3	△ 3.0	100.4	△ 0.7	101.3	△ 3.2	101.1	0.6	101.9	△ 1.8
平成25年	1月	85.6	1.2	83.3	△ 1.3	99.1	0.6	99.2	0.3	99.6	0.9	101.1	1.3
	2月	86.1	2.1	85.0	△ 0.4	101.2	2.0	102.2	△ 0.1	101.8	2.3	104.0	1.5
	3月	87.3	△ 0.1	86.1	△ 0.6	101.9	1.8	103.0	△ 0.2	102.2	2.2	103.2	0.6
	4月	87.4	2.0	87.1	△ 0.9	102.5	1.9	103.2	△ 1.3	102.5	2.0	103.2	△ 0.7
	5月	87.4	2.1	89.1	1.8	101.3	0.9	102.4	△ 1.3	101.7	1.3	102.6	△ 0.7
	6月	134.3	△ 1.3	142.4	△ 8.6	101.9	0.1	102.9	△ 2.6	102.2	0.3	102.8	△ 2.6
	7月	117.7	△ 1.3	132.2	3.7	102.1	0.6	103.8	1.1	102.2	0.6	104.0	1.5
	8月	90.1	2.3	90.3	4.5	102.4	1.2	103.7	2.1	102.1	0.6	103.3	1.7
	9月	88.5	2.2	90.4	3.3	101.4	0.1	104.7	2.2	101.3	△ 0.7	104.3	1.5
	10月	86.4	0.7	87.2	1.4	101.9	0.8	104.5	1.7	101.7	0.2	103.7	1.1
	11月	89.7	1.8	96.2	3.7	102.6	1.6	105.7	3.1	102.3	0.8	105.1	2.7
	12月	177.2	4.1	191.5	3.9	102.6	2.2	105.2	3.8	102.0	0.9	104.1	2.2

(事業所規模30人以上)

(平成22年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成21年	100.6	△ 6.0	90.6	△ 8.7	102.5	△ 3.9	94.9	△ 3.9	104.1	△ 2.7	98.1	△ 0.9	
22年	100.0	△ 0.7	100.0	10.4	100.0	△ 2.4	100.0	5.5	100.0	△ 4.0	100.0	1.9	
23年	99.0	△ 1.0	99.4	△ 0.6	99.7	△ 0.3	100.5	0.4	99.6	△ 0.3	100.8	0.8	
24年	102.0	3.0	105.2	5.8	102.1	2.4	103.3	2.8	102.1	2.5	103.4	2.6	
25年	102.0	0.0	104.4	△ 0.8	102.2	0.1	103.0	△ 0.3	102.3	0.2	103.5	0.1	
平成24年	1月	82.9	2.0	80.0	0.3	99.0	0.9	98.0	△ 0.2	99.3	1.2	98.9	△ 0.1
	2月	82.3	△ 0.5	81.5	0.2	99.5	△ 0.3	100.6	0.7	99.9	0.8	100.8	0.8
	3月	86.7	1.3	83.8	△ 2.0	101.2	1.3	102.5	0.7	101.0	1.5	102.0	0.5
	4月	85.3	2.4	85.4	5.0	102.2	2.8	103.9	4.1	101.9	2.3	103.3	2.5
	5月	85.5	2.4	85.8	7.1	102.3	3.4	104.1	5.5	102.1	3.1	103.6	3.8
	6月	146.0	△ 1.1	165.9	7.7	103.4	3.0	105.9	4.4	103.4	3.0	105.5	4.2
	7月	122.6	13.7	130.8	18.6	103.2	3.0	105.0	4.0	102.9	2.5	105.0	3.8
	8月	87.0	3.8	85.6	2.9	103.0	2.7	104.0	3.4	103.0	2.7	104.1	3.1
	9月	86.4	2.6	87.5	5.4	102.9	2.4	104.4	2.7	103.3	2.8	105.1	2.9
	10月	85.1	2.4	85.0	3.8	102.6	2.9	104.4	3.3	102.6	3.0	104.4	2.8
	11月	88.9	8.2	93.2	14.4	102.7	3.5	103.9	3.7	102.9	3.9	104.0	3.9
	12月	184.7	1.2	197.4	3.4	102.6	2.7	103.1	2.0	102.9	3.3	104.0	3.0
平成25年	1月	84.3	1.7	81.8	2.3	101.0	2.0	100.0	2.0	101.7	2.4	102.5	3.6
	2月	84.2	2.3	82.4	1.1	101.7	2.2	101.7	1.1	102.4	2.5	103.4	2.6
	3月	85.9	△ 0.9	83.7	△ 0.1	102.1	0.9	102.7	0.2	102.4	1.4	103.7	1.7
	4月	85.5	0.2	84.5	△ 1.1	102.7	0.5	102.7	△ 1.2	103.0	1.1	103.2	△ 0.1
	5月	85.5	0.0	84.4	△ 1.6	102.6	0.3	102.7	△ 1.3	103.2	1.1	103.7	0.1
	6月	142.3	△ 2.5	150.8	△ 9.1	102.3	△ 1.1	102.7	△ 3.0	102.8	△ 0.6	103.3	△ 2.1
	7月	123.0	0.3	133.1	1.8	102.2	△ 1.0	103.3	△ 1.6	102.4	△ 0.5	103.8	△ 1.1
	8月	86.6	△ 0.5	85.3	△ 0.4	102.2	△ 0.8	102.9	△ 1.1	102.0	△ 1.0	103.0	△ 1.1
	9月	85.4	△ 1.2	87.8	0.3	101.4	△ 1.5	104.0	△ 0.4	101.2	△ 2.0	104.0	△ 1.0
	10月	84.3	△ 0.9	84.4	△ 0.7	101.8	△ 0.8	103.9	△ 0.5	101.4	△ 1.2	103.2	△ 1.1
	11月	89.5	0.7	94.3	1.2	103.2	0.5	105.0	1.1	102.8	△ 0.1	104.5	0.5
	12月	187.2	1.4	200.1	1.4	102.8	0.2	104.8	1.6	102.2	△ 0.7	103.8	△ 0.2

## 5. 実質賃金指数

(事業所規模5人以上)

(平成22年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比
平成21年	100.0	△ 3.8	91.6	△ 7.5	101.4	△ 2.9	95.1	△ 3.9
22年	100.0	0.0	100.0	9.2	100.0	△ 1.4	100.0	5.2
23年	102.3	2.3	102.4	2.4	102.5	2.5	102.8	2.8
24年	100.3	△ 2.0	104.4	2.0	100.7	△ 1.8	102.8	0.0
25年	100.8	0.5	104.4	0.0	101.0	0.3	102.7	△ 0.1
平成24年 1月	85.5	△ 1.7	85.3	2.5	99.5	△ 3.1	99.9	0.1
2月	84.6	△ 4.4	85.6	0.6	99.6	△ 4.6	102.7	0.9
3月	87.1	△ 3.0	86.3	△ 1.9	99.8	△ 3.5	102.9	0.0
4月	85.1	△ 3.5	87.3	3.3	99.9	△ 3.4	103.9	3.4
5月	85.3	△ 3.4	87.2	5.7	100.1	△ 2.9	103.5	4.4
6月	136.4	△ 7.1	156.1	7.2	102.0	△ 2.7	105.9	2.9
7月	119.8	3.9	128.0	7.8	101.9	0.1	103.1	△ 1.5
8月	88.4	△ 0.5	86.7	△ 4.2	101.5	△ 0.4	101.9	△ 2.0
9月	86.4	△ 0.3	87.3	△ 0.1	101.1	△ 0.2	102.2	△ 2.3
10月	85.6	△ 0.5	85.8	△ 0.3	100.9	△ 0.1	102.6	△ 0.9
11月	88.5	2.7	93.2	7.4	101.4	0.2	102.9	△ 1.2
12月	170.7	△ 3.2	184.9	△ 3.2	100.7	△ 1.0	101.6	△ 3.4
平成25年 1月	85.9	0.5	83.6	△ 2.0	99.5	0.0	99.6	△ 0.3
2月	86.3	2.0	85.2	△ 0.5	101.4	1.8	102.4	△ 0.3
3月	87.5	0.5	86.3	0.0	102.1	2.3	103.2	0.3
4月	87.1	2.4	86.8	△ 0.6	102.1	2.2	102.8	△ 1.1
5月	87.1	2.1	88.7	1.7	100.9	0.8	102.0	△ 1.4
6月	133.9	△ 1.8	142.0	△ 9.0	101.6	△ 0.4	102.6	△ 3.1
7月	116.9	△ 2.4	131.3	2.6	101.4	△ 0.5	103.1	0.0
8月	88.9	0.6	89.1	2.8	101.1	△ 0.4	102.4	0.5
9月	87.3	1.0	89.2	2.2	100.0	△ 1.1	103.3	1.1
10月	85.0	△ 0.7	85.8	0.0	100.3	△ 0.6	102.9	0.3
11月	88.4	△ 0.1	94.8	1.7	101.1	△ 0.3	104.1	1.2
12月	174.8	2.4	188.9	2.2	101.2	0.5	103.7	2.1

(事業所規模30人以上)

(平成22年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比
平成21年	99.4	△ 4.6	89.5	△ 7.3	101.3	△ 2.5	93.8	△ 2.4
22年	100.0	0.6	100.0	11.7	100.0	△ 1.3	100.0	6.6
23年	99.4	△ 0.6	99.8	△ 0.2	100.1	0.1	100.9	0.9
24年	102.1	2.7	105.3	5.5	102.2	2.1	103.4	2.5
25年	101.3	△ 0.8	103.7	△ 1.5	101.5	△ 0.7	102.3	△ 1.1
平成24年 1月	83.7	1.8	80.8	0.1	100.0	0.8	99.0	△ 0.3
2月	82.6	△ 1.3	81.8	△ 0.6	99.9	△ 1.1	101.0	△ 0.1
3月	86.4	0.1	83.5	△ 3.1	100.9	0.2	102.2	△ 0.4
4月	84.7	1.3	84.8	4.0	101.5	1.8	103.2	3.1
5月	85.2	1.8	85.5	6.5	102.0	2.9	103.8	5.0
6月	146.3	△ 1.3	166.2	7.3	103.6	2.7	106.1	4.1
7月	123.1	14.0	131.3	18.8	103.6	3.2	105.4	4.2
8月	87.3	3.9	85.9	3.0	103.3	2.8	104.3	3.5
9月	86.2	2.6	87.3	5.4	102.7	2.4	104.2	2.7
10月	84.9	2.5	84.8	3.9	102.4	3.1	104.2	3.5
11月	89.3	8.2	93.6	14.4	103.1	3.5	104.3	3.7
12月	185.3	0.9	198.0	3.1	102.9	2.4	103.4	1.7
平成25年 1月	84.6	1.1	82.1	1.6	101.4	1.4	100.4	1.4
2月	84.4	2.2	82.6	1.0	101.9	2.0	101.9	0.9
3月	86.1	△ 0.3	83.9	0.5	102.3	1.4	102.9	0.7
4月	85.2	0.6	84.2	△ 0.7	102.3	0.8	102.3	△ 0.9
5月	85.2	0.0	84.1	△ 1.6	102.2	0.2	102.3	△ 1.4
6月	141.9	△ 3.0	150.3	△ 9.6	102.0	△ 1.5	102.4	△ 3.5
7月	122.1	△ 0.8	132.2	0.7	101.5	△ 2.0	102.6	△ 2.7
8月	85.5	△ 2.1	84.2	△ 2.0	100.9	△ 2.3	101.6	△ 2.6
9月	84.2	△ 2.3	86.6	△ 0.8	100.0	△ 2.6	102.6	△ 1.5
10月	83.0	△ 2.2	83.1	△ 2.0	100.2	△ 2.1	102.3	△ 1.8
11月	88.2	△ 1.2	92.9	△ 0.7	101.7	△ 1.4	103.4	△ 0.9
12月	184.6	△ 0.4	197.3	△ 0.4	101.4	△ 1.5	103.4	0.0

甲府市 消費者 物価指数
101.2
100.0
99.6
99.9
100.7
99.0
99.6
100.3
100.7
100.3
99.8
99.6
99.7
100.2
100.2
99.6
99.7
99.6
99.8
99.8
100.4
100.4
100.3
100.7
101.3
101.4
101.6
101.5
101.4

(※) 甲府市消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合指数を使用している。  
また、甲府市消費者物価指数の基準は、平成22年平均を100としている。

## 6. 労働時間指数

(事業所規模5人以上)

(平成22年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成21年	101.4	△ 4.1	94.9	△ 6.1	102.5	△ 2.7	97.7	△ 4.5	85.4	△ 23.3	69.2	△ 21.3	
22年	100.0	△ 1.3	100.0	5.2	100.0	△ 2.4	100.0	2.3	100.0	17.1	100.0	44.6	
23年	100.6	0.6	99.8	△ 0.2	100.3	0.2	99.3	△ 0.7	105.9	5.8	104.1	4.1	
24年	100.6	0.0	99.7	△ 0.1	100.8	0.5	100.0	0.7	98.2	△ 7.3	95.5	△ 8.3	
25年	100.3	△ 0.3	100.6	0.9	100.2	△ 0.6	100.4	0.4	102.7	4.6	101.8	6.6	
平成24年	1月	92.8	△ 2.3	87.1	△ 3.3	92.6	△ 1.6	87.1	△ 3.1	94.8	△ 12.5	85.6	△ 7.0
	2月	100.8	2.0	102.4	4.5	101.1	3.4	103.1	6.1	96.9	△ 15.5	95.8	△ 10.8
	3月	101.0	△ 1.1	100.0	△ 0.5	100.8	△ 0.4	100.0	△ 0.3	104.1	△ 9.3	98.8	△ 2.3
	4月	102.2	△ 0.3	103.7	3.5	102.2	△ 0.1	103.8	3.0	103.1	△ 1.2	101.2	9.2
	5月	97.8	0.9	94.0	4.2	97.7	1.0	93.8	3.4	100.0	△ 0.3	94.6	11.6
	6月	104.8	△ 0.9	105.7	1.2	105.0	△ 0.5	106.6	2.0	102.1	△ 6.2	96.4	△ 6.6
	7月	102.7	0.1	102.0	△ 2.0	103.1	0.5	102.7	△ 0.9	97.9	△ 4.6	95.2	△ 12.3
	8月	99.5	△ 1.3	95.1	△ 4.8	100.0	△ 1.1	95.1	△ 3.8	92.8	△ 3.6	94.0	△ 12.6
	9月	100.5	△ 0.2	100.1	△ 2.9	100.9	0.3	100.7	△ 1.5	95.9	△ 5.6	92.8	△ 16.4
	10月	102.5	2.1	102.0	1.0	102.8	2.5	102.0	2.0	97.9	△ 5.8	100.6	△ 8.5
	11月	103.5	2.2	105.5	2.2	103.9	3.0	106.1	3.9	97.9	△ 8.7	98.8	△ 13.5
	12月	98.9	△ 1.4	98.4	△ 4.3	99.2	△ 0.7	99.0	△ 2.3	94.8	△ 11.6	91.6	△ 21.6
平成25年	1月	90.9	△ 2.0	85.5	△ 1.8	90.6	△ 2.2	85.8	△ 1.5	95.9	1.2	82.0	△ 4.2
	2月	99.1	△ 1.7	101.7	△ 0.7	98.9	△ 2.2	101.8	△ 1.3	102.1	5.4	99.4	3.8
	3月	99.5	△ 1.5	99.1	△ 0.9	99.3	△ 1.5	98.6	△ 1.4	102.1	△ 1.9	101.8	3.0
	4月	104.4	2.2	105.2	1.4	104.4	2.2	105.2	1.3	104.1	1.0	103.6	2.4
	5月	98.9	1.1	95.2	1.3	99.0	1.3	95.0	1.3	97.9	△ 2.1	96.4	1.9
	6月	103.3	△ 1.4	104.3	△ 1.3	103.4	△ 1.5	104.4	△ 2.1	102.1	0.0	103.0	6.8
	7月	103.5	0.8	104.2	2.2	103.7	0.6	104.4	1.7	101.0	3.2	100.6	5.7
	8月	99.0	△ 0.5	96.7	1.7	98.8	△ 1.2	95.8	0.7	102.1	10.0	103.0	9.6
	9月	99.9	△ 0.6	102.0	1.9	99.6	△ 1.3	101.6	0.9	104.1	8.6	104.8	12.9
	10月	101.9	△ 0.6	103.1	1.1	101.8	△ 1.0	102.7	0.7	104.1	6.3	106.0	5.4
	11月	102.9	△ 0.6	106.1	0.6	102.7	△ 1.2	105.6	△ 0.5	106.2	8.5	109.0	10.3
	12月	100.3	1.4	104.3	6.0	99.6	0.4	103.3	4.3	110.3	16.4	112.0	22.3

(事業所規模30人以上)

(平成22年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成21年	100.2	△ 3.3	94.3	△ 5.9	101.8	△ 1.5	98.0	△ 3.7	82.3	△ 23.0	65.4	△ 23.0	
22年	100.0	△ 0.2	100.0	6.1	100.0	△ 1.7	100.0	2.0	100.0	21.6	100.0	52.9	
23年	98.6	△ 1.4	98.5	△ 1.6	98.6	△ 1.4	98.4	△ 1.5	97.5	△ 2.5	98.8	△ 1.2	
24年	100.2	1.6	100.2	1.7	100.1	1.5	100.8	2.4	102.0	4.6	94.8	△ 4.0	
25年	100.1	△ 0.1	100.3	0.1	100.3	0.2	101.0	0.2	99.0	△ 2.9	94.2	△ 0.6	
平成24年	1月	92.0	△ 1.3	87.8	△ 3.1	91.7	△ 1.4	87.8	△ 2.8	96.7	0.4	87.0	△ 5.6
	2月	100.0	4.1	103.5	5.9	100.3	5.0	104.3	7.7	97.5	△ 5.5	95.9	△ 10.0
	3月	100.1	△ 0.2	100.8	△ 0.1	99.7	△ 0.5	101.0	0.0	105.0	3.3	97.9	△ 2.6
	4月	101.8	1.6	103.5	3.8	101.4	0.9	103.8	3.3	106.7	11.4	100.5	8.3
	5月	97.9	3.2	94.6	4.0	97.3	2.1	94.4	2.8	105.0	16.8	94.8	13.3
	6月	104.7	0.9	106.7	2.0	104.7	0.5	107.7	2.7	105.8	6.7	97.9	△ 3.4
	7月	102.3	1.5	103.0	0.6	102.2	0.9	103.7	1.0	104.2	8.5	96.4	△ 3.5
	8月	99.5	0.2	96.0	△ 1.4	99.6	△ 0.3	96.2	△ 1.1	99.2	10.2	93.8	△ 4.8
	9月	99.5	0.8	100.1	0.6	99.6	0.9	101.2	1.7	100.0	2.2	90.7	△ 8.9
	10月	102.3	4.4	102.0	4.1	102.3	4.3	102.5	4.9	102.5	4.8	97.4	△ 3.8
	11月	103.5	4.1	105.8	5.1	103.7	4.6	107.0	6.8	101.7	△ 0.5	95.3	△ 10.4
	12月	98.2	0.2	98.9	0.0	98.1	0.3	99.9	1.4	100.0	0.3	90.2	△ 12.6
平成25年	1月	89.9	△ 2.3	85.1	△ 3.1	89.8	△ 2.1	86.1	△ 1.9	91.7	△ 5.2	76.2	△ 12.4
	2月	97.5	△ 2.5	100.5	△ 2.9	97.8	△ 2.5	102.2	△ 2.0	95.0	△ 2.6	86.0	△ 10.3
	3月	97.7	△ 2.4	98.6	△ 2.2	97.8	△ 1.9	99.4	△ 1.6	97.5	△ 7.1	91.2	△ 6.8
	4月	103.5	1.7	104.1	0.6	103.8	2.4	105.2	1.3	100.8	△ 5.5	94.8	△ 5.7
	5月	98.3	0.4	95.0	0.4	98.8	1.5	96.1	1.8	92.5	△ 11.9	86.0	△ 9.3
	6月	102.9	△ 1.7	103.5	△ 3.0	103.6	△ 1.1	104.8	△ 2.7	95.8	△ 9.5	92.7	△ 5.3
	7月	103.9	1.6	104.5	1.5	104.6	2.3	105.7	1.9	96.7	△ 7.2	94.3	△ 2.2
	8月	98.9	△ 0.6	96.3	0.3	99.1	△ 0.5	96.4	0.2	97.5	△ 1.7	94.8	1.1
	9月	100.5	1.0	101.5	1.4	100.6	1.0	101.7	0.5	100.8	0.8	99.0	9.2
	10月	103.2	0.9	103.8	1.8	103.0	0.7	103.9	1.4	105.8	3.2	102.1	4.8
	11月	103.9	0.4	106.4	0.6	103.8	0.1	106.3	△ 0.7	105.8	4.0	106.2	11.4
	12月	101.1	3.0	104.4	5.6	100.5	2.4	103.9	4.0	108.3	8.3	107.3	19.0

## 7. 常用雇用指数

(事業所規模5人以上) (平成22年平均=100)

	常用雇用		製造業	
	調査産業計		前年比	
		前年比		前年比
平成21年	100.6	△ 0.1	99.3	△ 5.4
22年	100.0	△ 0.7	100.0	0.7
23年	100.5	0.5	101.2	1.2
24年	100.3	△ 0.2	101.2	0.0
25年	98.7	△ 1.6	99.2	△ 2.0
平成24年 1月	101.1	0.1	101.8	△ 0.8
2月	100.6	△ 0.3	101.5	△ 0.9
3月	100.3	△ 0.1	101.2	△ 1.4
4月	100.7	△ 0.1	101.6	△ 0.8
5月	100.6	△ 0.2	101.7	△ 0.3
6月	100.6	0.7	101.6	0.1
7月	100.2	△ 0.1	101.7	1.8
8月	100.2	△ 0.3	101.4	1.5
9月	100.1	△ 0.4	100.8	0.3
10月	99.9	△ 0.9	100.7	0.1
11月	99.8	△ 0.8	100.3	0.2
12月	99.1	△ 0.9	99.9	0.0
平成25年 1月	98.0	△ 3.1	99.3	△ 2.5
2月	97.6	△ 3.0	99.0	△ 2.5
3月	98.2	△ 2.1	98.6	△ 2.6
4月	98.9	△ 1.8	100.0	△ 1.6
5月	99.3	△ 1.3	100.0	△ 1.7
6月	98.7	△ 1.9	99.8	△ 1.8
7月	99.2	△ 1.0	99.1	△ 2.6
8月	99.0	△ 1.2	98.9	△ 2.5
9月	98.9	△ 1.2	99.2	△ 1.6
10月	98.5	△ 1.4	98.9	△ 1.8
11月	99.0	△ 0.8	99.0	△ 1.3
12月	98.8	△ 0.3	98.8	△ 1.1

(事業所規模30人以上) (平成22年平均=100)

	常用雇用		製造業	
	調査産業計		前年比	
		前年比		前年比
平成21年	99.8	0.2	100.1	△ 4.3
22年	100.0	0.3	100.0	0.0
23年	99.9	△ 0.1	99.4	△ 0.6
24年	99.0	△ 0.9	97.6	△ 1.8
25年	97.7	△ 1.3	95.4	△ 2.3
平成24年 1月	99.6	△ 0.4	99.0	△ 1.7
2月	99.2	△ 0.6	98.6	△ 1.6
3月	99.2	△ 0.2	98.0	△ 2.1
4月	99.6	△ 0.5	98.1	△ 1.3
5月	99.6	△ 0.4	97.9	△ 1.3
6月	99.6	0.3	97.8	△ 1.2
7月	99.2	△ 0.6	97.5	△ 1.6
8月	99.2	△ 0.8	97.5	△ 1.4
9月	98.9	△ 1.3	97.1	△ 2.0
10月	98.7	△ 1.4	97.1	△ 2.2
11月	98.5	△ 1.9	96.6	△ 2.7
12月	97.2	△ 2.4	96.0	△ 3.0
平成25年 1月	96.5	△ 3.1	95.5	△ 3.5
2月	96.1	△ 3.1	95.1	△ 3.5
3月	96.6	△ 2.6	94.8	△ 3.3
4月	98.0	△ 1.6	96.0	△ 2.1
5月	98.1	△ 1.5	95.8	△ 2.1
6月	97.9	△ 1.7	95.4	△ 2.5
7月	98.3	△ 0.9	95.5	△ 2.1
8月	98.3	△ 0.9	95.3	△ 2.3
9月	98.2	△ 0.7	95.3	△ 1.9
10月	98.2	△ 0.5	95.7	△ 1.4
11月	98.5	0.0	95.4	△ 1.2
12月	97.7	0.5	95.5	△ 0.5

### 3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明

根拠	統計法（基幹統計）	
目的	山梨県における { ①賃金 ②労働時間 ③雇用 } の動きを毎月明らかにすること。	
調査対象	日本標準産業分類（平成19年11月改定）に定める16大産業に属し、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から抽出された県内約550事業所。	
主要調査 事項の 定義	現金給与総額	賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額。
	きまって支給する給与	労働契約・団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであり、超過労働給与も含む。
	所定内給与	きまって支給する給与のうち、超過労働給与を除いた給与のことであり。
	超過労働給与	所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
	特別に支払われた給与	夏季・年末賞与、労働協約の改訂等に伴う定期昇給やベースアップ等の差額追給、3カ月を超える期間で算定される給与、あらかじめ労働契約や規則等に定められていない一時的又は突発的理由に基づいて労働者に現実に支払われた給与並びにあらかじめ労働契約や規則等に定められていてもその支給が稀な給与及び支給事由の発生が不確定な給与等のことであり。
	総実労働時間	調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことであり。
	所定内労働時間	事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数のことであり。
	所定外労働時間	早出、残業、休日出勤等における実労働時間数のことであり。
	出勤日数	調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことであり。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日とする。
	常用労働者	期間を定めずに、又は1カ月を超える期間を定めて雇用されている者及び臨時又は日雇労働者で、前2カ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者をいう。事業主又は法人の代表者、無給の家族従事者は除かれる。
一般労働者	「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」を除いた者のことであり。	
パートタイム労働者	常用労働者のうち1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者及び1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者のことであり。	
結果の算定	この調査による結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上の調査産業に属するすべての事業所に対応するよう復元された数値である。	
名目と実質	実質指数とは、平成22年の物価を基準として評価するため、甲府市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を使用して物価変動による影響を除去したものである。	
抽出替え	この調査は、標本調査であることから、絶えず変動する事業所の母集団の実態を正しく把握するため、標本（調査対象事業所）の入れ替えを以下の通り行っている。 事業所規模30人以上の事業所は、経済センサス基礎調査によって把握できる最新の事業所全数名簿を母集団として、概ね2～3年の間隔で抽出替えを行っている。 事業所規模5～29人規模の事業所については、指定調査区全体を3グループに分け、各グループを半年ずつずらして18か月交替のローテーションを組んで実施している。1月分及び7月分調査において、指定調査区の3グループのうち1グループについて交替している。	

## 4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類等～

<p>指数及び 指数の 改訂</p>	<p>本調査では、調査結果を時系列的利用に供するため、基準時（平成22年）の年平均を100とする指数を算出している。 指数は、基準時の変更及びギャップ修正により改訂されることがあり、調査時点の絶対的水準を表す賃金、労働時間及び常用労働者等の実数値については、原則として改訂を行わないこととしている。 なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については、指数を作成していない。</p>																																																																																																												
<p>増減率 の算出</p>	<p>対前年同月比等の増減率は、原則として指数により算出している。従って、指数の改訂が行われた場合、増減率も改訂されることがある。また、指数を元に算出していることから、公表している増減率は実数値から算出した増減率と必ずしも一致しないので、時系列比較をする際には注意を要する。 なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については指数を作成していないため、実数値（ギャップ修正があった場合は指数に合わせて修正した数値）を利用して増減率を算出している。</p>																																																																																																												
<p>基準時 の変更</p>	<p>指数の基準時は、原則として西暦年の末尾が0又は5の付く年としており、概ね5年ごとに基準時の更新を行っている。基準時の更新においては、作成している指数は全期間にわたって改訂を行うこととしているが、増減率については、実質賃金指数を除き、改訂は行わない。</p>																																																																																																												
<p>ギャップ 修正</p>	<p>本調査は、経済センサス基礎調査結果による事業所全数名簿を母集団とする標本調査であり、定期的に標本（調査対象事業所）の入れ替えを行っている。調査対象事業所が変わった場合、調査結果に時系列的な断層が生じるおそれがあることから、概ね3年ごとに行う事業所規模30人以上の調査対象事業所の入れ替え（抽出替え）に併せ、調査結果を時系列的利用に供する目的で算出する指数についてはこれを遡及して改訂することとしており（以下「ギャップ修正」という。）、最近では平成24年1月分調査における抽出替えに併せ、ギャップ修正を実施した。 このギャップ修正においては、新旧の調査対象事業所が入れ替わったことに伴い生じたギャップを調整したほか、集計に用いる母集団労働者数を事業所・企業統計調査の平成18年結果に基づく労働者数から経済センサス基礎調査の平成21年結果に基づく労働者数に変更し、その結果生じた労働者の産業構成の変動によるギャップも併せて調整した。 このギャップ修正により指数を改定した遡及期間は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="624 913 1193 1048"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>遡及期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金給与指数</td> <td>平成21年2月～平成23年12月</td> </tr> <tr> <td>労働時間指数</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>常用雇用指数</td> <td>平成18年10月～平成23年12月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 入職率、離職率及びパートタイム労働者比率については、抽出替えに伴うギャップ修正を行っていない。 (※) 平成24年1月分調査におけるギャップ修正においては、指数の改訂に伴い増減率についても改訂を行った。増減率を改定した遡及期間は、指数を改定した遡及期間と同じである。</p>	項目	遡及期間	現金給与指数	平成21年2月～平成23年12月	労働時間指数	〃	常用雇用指数	平成18年10月～平成23年12月																																																																																																				
項目	遡及期間																																																																																																												
現金給与指数	平成21年2月～平成23年12月																																																																																																												
労働時間指数	〃																																																																																																												
常用雇用指数	平成18年10月～平成23年12月																																																																																																												
<p>調査結果 の公表 及び 産業分類 の改訂</p>	<p>毎月勤労統計調査地方調査においては、平成22年1月分結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下、「新産業分類」という。）に基づいて結果の公表を行うこととしている。 このことにより、当調査の表章産業は下表のとおり変更される。 従前の産業分類（以下、「旧産業分類」という。）に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内に収まる対応（下表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させることとしている。</p> <table border="1" data-bbox="352 1350 1465 1839"> <thead> <tr> <th colspan="2">新産業分類（H22.1～）</th> <th>旧産業との接続</th> <th>公表状況</th> <th colspan="2">旧産業分類（～H21.12）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>鉱業、採石業、砂利採取業</td> <td>◎</td> <td>非公表</td> <td>D</td> <td>鉱業</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>建設業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>E</td> <td>建設業</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>製造業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>F</td> <td>製造業</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>G</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>情報通信業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>H</td> <td>情報通信業</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>運輸業、郵便業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>I</td> <td>運輸業</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>卸売業、小売業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>J</td> <td>卸売・小売業</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>金融業、保険業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>K</td> <td>金融・保険業</td> </tr> <tr> <td>K</td> <td>不動産業、物品賃貸業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>L</td> <td>不動産業</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td>学術研究、専門・技術サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>M</td> <td>宿泊業、飲食サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>M</td> <td>飲食店、宿泊業</td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>生活関連サービス業、娯楽業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> </tr> <tr> <td>P</td> <td>医療、福祉</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>N</td> <td>医療、福祉</td> </tr> <tr> <td>Q</td> <td>複合サービス事業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>P</td> <td>複合サービス事業</td> </tr> <tr> <td>R</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。記号の見方は、以下のとおりである。 ◎：新旧で完全に接続 ○：常用労働者の変動が0.1%以内の対応 ▲：常用労働者の変動が3.0%以内の対応 ×：その他の対応</p> <p>(※) 「鉱業、採石業、砂利採取業」における調査結果については、当該産業に属する事業所数が少ないため公表しないが、調査産業計には含まれている。</p>	新産業分類（H22.1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21.12）		T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業	D	建設業	◎	公表	E	建設業	E	製造業	◎	公表	F	製造業	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業	G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業	H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業	I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業	J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業	K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業	P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉	Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業	R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
新産業分類（H22.1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21.12）																																																																																																									
T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計																																																																																																								
C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業																																																																																																								
D	建設業	◎	公表	E	建設業																																																																																																								
E	製造業	◎	公表	F	製造業																																																																																																								
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業																																																																																																								
G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業																																																																																																								
H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業																																																																																																								
I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業																																																																																																								
J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業																																																																																																								
K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業																																																																																																								
L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業																																																																																																								
N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業																																																																																																								
P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉																																																																																																								
Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業																																																																																																								
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								



まいちゃん

毎月勤労統計調査って  
どう役立てられて  
いるのかなあ？

# 毎月勤労統計調査

調査結果は、**国や山梨県が経済や労働に関する政策を立てる時の基礎資料**などとして使われているよー。

民間企業の人たちには、**経営の方針を決めたり、働いている人たちの給料や労働時間などの労働条件を決めたりする時の参考資料**としてよく使われるんだ。

日本の労働事情を表す資料として**海外にも紹介されているよー。**



きんちゃん

大切な調査です。

事業所の皆さま、対象に  
選ばれましたら、  
**調査へのご回答を**

# 毎月勤労統計調査



とくちゃん

平成25年平均 山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き  
(毎月勤労統計調査地方調査 結果概要)

編集・発行

山梨県 企画県民部 統計調査課 人口労働担当

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号 電話 055 (237) 1111 内線 1533

毎月勤労統計調査結果の詳細については、下記ホームページでご覧いただけます。

- ★ 地方調査結果 山梨県統計調査課 やまなしの統計 [http://www.pref.yamanashi.jp/toukei\\_2/index.html](http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/index.html)
- ★ 全国調査結果 厚生労働省 毎月勤労統計調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>
- 総務省統計局 政府統計の総合窓口 <http://www.e-stat.go.jp>